

# ラーニングカード

提出日  
**4月8日(月)**

## ■「ラーニングの日」とは

- 子どもが保護者と共に、校外（家庭や地域）での活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日。
- ※ 「ラーニング」とは、「ラーニング（Learning）学ぶ」と「バケーション（Vacation）休暇」を組み合わせた言葉です。

## ■どのような「ラーニングの日」にするか、考えよう！

・いつ：**5月 13日（月）**

給食のカットを希望（**します・しません**）←どちらかにマルをつける



※3週間前までにカードを提出すれば、給食をカットすることができます。カットした後は、急な予定変更で給食を復活することができません。そのため、給食をカットしないこともできます。

・どこで：**旭高原自然の家**

・何をするか：**家族でキャンプ**

学校確認欄（事務職員記入）

給食をカットしました。

給食をカットしていません。

（**1**）年（**5**）組 名前 **松平 一郎**

保護者サイン **松平 翔平**

## ■お家の人に確認してもらおう！

お子さんと一緒に確認し、□にチェックを入れてください。

- 「ラーニングの日」について理解しました。
- 「ラーニングの日」の取得をきずなネットの「欠席連絡」機能で学校に報告しました。
- 給食カットの期日について理解し、希望の有無にマルをつけました。
- 「ラーニングの日」を取得した日の学習内容については、自分で学習します。
- 「ラーニングの日」を取得するのは、（**1**）回目です。

※ 令和6年度に「ラーニングの日」を取ることができるのは3回までです。

裏面も確認してください

<学校確認欄>  担任 →  学年主任 →  事務 →  教頭 →  校長

※このカードは、確認後、担任から生徒を通じて保護者に返却します（1週間を目途）。